

10月							11月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23 ³⁰	24	25	26	27	28	29

くろーずあっぷ

- 16 国民健康保険被保険者証の更新を行います
- 16 返還墓地の再貸し付けを行います
- 19 市民見学会
- 20 しんた21からのお知らせ
- 22 医療費の助成制度のお知らせ
- 23 国民健康保険税の特別徴収（年金からの天引き）が始まります
- 24 道営住宅の入居者を募集します
- 24 のぼりべつ文化交流館『カント・レラ』からのお知らせ
- 25 後期高齢者医療制度（長寿医療制度）のお知らせ
- 26 ふおれすと鉱山からのお知らせ
- 27 文化・スポーツ振興財団からのお知らせ
- 28 消防本部・消防署からのお知らせ

毎月のお知らせ

- 17 無料法律相談・くらしの無料相談・そのほかの相談
- 18 11月の粗大ごみ収集
- 18 10月下旬～11月中旬の市立図書館行事
- 20 健康相談・診査
- 31 10月の歯科救急医療
- 35 今月の新着図書
- 35 不用品ダイヤル市

市税の納税相談・納入窓口（夜間、土・日曜日）をご利用ください

区分	月日	時間
夜間	10月24日(金)	20時まで
土曜日	10月25日(土)	9時から 17時まで
日曜日	10月26日(日)	

※市税のほか、給食費、公営住宅料、保育料などの税外金の納付相談も実施します。

▼区分・月日・時間

▼場所 税務グループ（市役所本庁舎1階3番窓口）
▼問い合わせ 税務G
(☎85 1155)

2008年漁業センサス調査にご協力ください。

経済産業省は、11月1日現在で、2008年漁業センサス調査を行います。

この調査は、漁業を営む世帯を対象に、その活動実態を調べ、国や地方公共団体の施策の重要な基礎資料として利用されます。

10月から11月にかけて調査員が伺いますので、調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、統計法に基づき、調査内容

『▼申し込み』『▼問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

の秘密は固く守られます。
▼問い合わせ 総務G
(☎85 1130)

『市税などの納め忘れ』はありますか

市では、市税（市・道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、法人市民税など）、住宅料、駐車場使用料、保育料、し尿処理手数料、給食費などの滞納処分に取り組んでいます。

すでに納期が経過して、未納となっている税金や使用料などについては、督促状を随時発送しています。

納付または連絡のない方は、自宅や会社訪問、財産調査などをおこない、差し押さえを実施します。病气や失

忘れずに納めましょう
～納期限は10月31日(金)です～

固定資産税・都市計画税（第3期）と国民健康保険税（第5期）、介護保険料（普通徴収第4期）の納期限は10月31日(金)です。納税には、便利な口座振替制度もありますので、ご利用ください。

▶問い合わせ 税務G (☎85 1155)、国保・年金G (☎85 1771)、高齢・介護G (☎85 5720)

業など、すぐに納められない特別な事情がある方は、お早めにご相談ください。

また、バーコードの入った固定資産税・都市計画税、市・道民税（普通徴収）、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、同駐車場納付書は、コンビニエンスストアでもお支払いすることができます。

そのほか、便利な口座振替も利用できますので、市内の金融機関または税務グループへお問い合わせください。

▼問い合わせ 税務室税務G (☎85 1155)、国保・年金G (☎85 1771)、後期高齢者医療 (☎85 2137)、高齢・介護G (☎85 5720)